

視覚障害者に配慮した養護老人ホームの改修等事業について

1. 経緯

平成25年度に、沖縄県視覚障害者福祉協会から、盲養護老人ホームの設置要望があり、平成26年度に「沖縄県養護老人ホーム等検討委員会」を設置し、検討を行った。

これを踏まえ、既存の養護老人ホームの空床を活用し、施設の一部を視覚障害者に配慮したスペースとするための改修や職員の人材育成等に取り組むこととした。

2. 事業概要

養護老人ホーム具志川厚生園の10床を視覚障害者へ配慮した改修整備や視覚障害者向けの備品等の購入、視覚障害者対応可能な職員の育成に係る研修費用に対する補助を平成28年度に実施し、平成29年4月から受入れる体制が整った。

(1) 養護老人ホームを運営する沖縄県社会福祉事業団へ補助
22,772千円

(2) 改修の具体的内容

バリアフリー化を図るため、和室から洋室に改修し、床をフラットにした。また、移動しやすい環境を整備するため、音声案内、点字ブロック、手すり等を設置した。

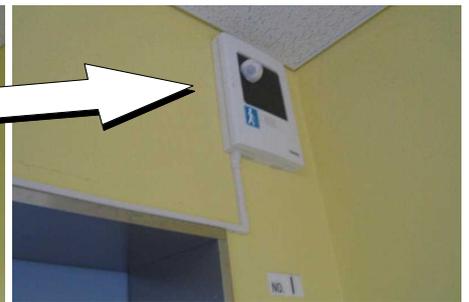
3. 具志川厚生園内覧会の開催

日時 平成29年4月21日(金) 14:00

主な改修及び整備箇所について

【表示・点字サイン】

視覚障害者が施設内の情報を得るための重要な誘導設備。居室やトイレ等各所に設置。



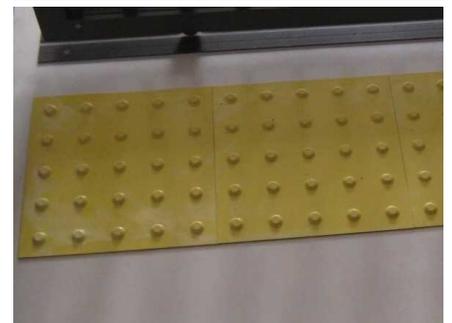
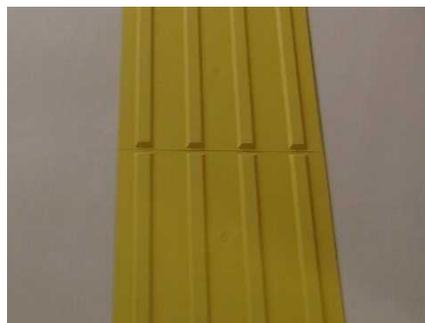
【音声案内装置】

センサーにより付近にいる利用者を感じ、音声により、場所や設備について案内します。エレベーターやトイレ、食堂付近に設置。

【視覚障害者誘導用ブロック】

視覚障害者が足裏の感触で認識できるよう、突起を表面に付けたもので、視覚障害者を安全に誘導するために床面に2種類のブロックを敷設しました。

進行方向を示す誘導ブロックと、危険箇所や対象施設や分岐場所を示す警告ブロックを敷設することで、視覚障害者の歩行の補助的役割を果たします。



誘導ブロック

警告ブロック

【手すり】

手すりには、移動する際の歩行や動作の補助的な役割があり、居室からお風呂場、食堂など最低限必要と思われる動線部分へ手すりを設置。



設置前



設置後

【居室の改修】

出入り口付近に段差のあった和室を、段差をフラットにした洋室へ改修することで、視覚障害者が安心して生活できる居室に変更しました。

障子を防火性の優れたカーテンへ変更し、防災面においても和室の際に比べ安心できる空間となっています。



和室玄関 段差あり



改修後 段差の無い玄関



改修前 和室室内



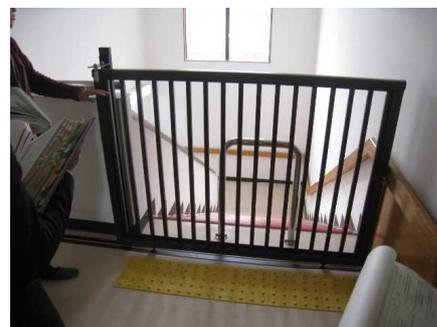
改修後 洋室室内

【転落防止柵設置】

非常階段付近にはU字型の転落防止柵が設置されていますが、視覚に障害がある場合、柵の横から転落する恐れがあるため、階段のある3カ所にレール式の柵を設置し、手前には警告用点字ブロックも敷設。



設置前



設置後

沖縄21世紀ビギン



第4回 老人ホーム改修しました!!～視覚に障害のある高齢者に優しい施設～

沖縄県には、名護市、うるま市、那覇市、糸満市、宮古島市、石垣市に6つの養護老人ホームがあります。そのうちの1つ、うるま市にある養護老人ホーム具志川厚生園の一部を、視覚に障害のある高齢者も生活しやすい施設にするための改修工事を行いました。



養護老人ホームとは?

現在置かれている環境では生活が難しく、経済的にも困っている65歳以上の高齢者が、市町村の決定によって入所できる施設で、自立した生活を送れるよう必要な訓練や手助けを行います。

どんな改修をしたの?

・玄関やトイレ付近
に表示サインや音声案内装置を設置

音声案内装置
1階エレベーター
乗り場です

・廊下に手すりや足裏の感
触で進行方向を確認する
点字ブロックの設置

・部屋の入り口に段差が
あった和室からバリアフ
リーな洋室へ改修

視覚に障害があるって?

視力や視野に障害があり、日常生活に支障をきたすような状態を言います。

生まれつき目が見えない、事故や病気で見えなくなった、眼鏡をかけても視力が弱いなど様々なケースがあります。

どんな人が施設に入れるの?

環境上の理由と経済的な理由のある65歳以上の高齢者

環境上の理由

- ・家族から虐待を受けている
- ・家が無い、家はあるが住める状態ではない(古くて壊れる恐れ)等

経済的な理由

- ・無年金・生活保護を受けているなど、一定の収入以下の場合等

また、今回の改修は、施設の一部を視覚に障害のある高齢者の専用スペースとして改修工事を行いましたので、上の理由に加え、視覚に障害のある高齢者を対象にしています。

詳しくは、お住まいの市町村
や県高齢者福祉介護課へお問い
合わせください。



問い合わせ

県高齢者福祉介護課 電話:098-866-2214 FAX:098-862-6325

広告